平成２３年（フ）第４４１７号
埼玉県三郷市鷹野４丁目２－１－106
破産者　打越　雅夫
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４６７号
東京都中央区日本橋兜町17番１号
破産者　ビジィ・マーケティング株式会社
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４６８号
東京都荒川区東日暮里２丁目13－４－４Ｂ
破産者　吉永　久司
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４９２号
埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野264番地の３
破産者　有限会社中野目工務店
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４９３号
埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野264－３－201
破産者　中野目宏行
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４９５号
埼玉県さいたま市緑区三室2258番地26
破産者　株式会社メグビッツ・システム
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５２８号
東京都小平市花小金井４丁目13番11－304
破産者　株式会社優映
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５２９号
東京都小平市学園東町３丁目－19－12－301
破産者　倉本　　斉
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５３２号
東京都渋谷区神宮前４丁目18－９－102
破産者　宮崎　憲吾
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５３４号
東京都品川区二葉４丁目23番６号
破産者　有限会社コーショー
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５３８号
東京都品川区東品川３丁目24番14号　ベルハイツ303
破産者　株式会社能建設工業
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５７２号
埼玉県志木市本町３丁目７－３　メゾン373－201
破産者　小野　　淳
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５９９号
東京都荒川区東尾久１丁目５番21号
破産者　有限会社坂内製作所
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６００号
東京都足立区六町４丁目７－11－202
破産者　坂内　　泰
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６２３号
東京都台東区蔵前３丁目19番４号
破産者　株式会社夢創
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６２４号
東京都墨田区立花４丁目25－２－404
破産者　阪田　吉弘
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６９８号
東京都品川区西五反田１丁目33番10号　西五反田サインタワー４階
破産者　ファーストメディカル有限会社
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７１５号
埼玉県川口市芝西１丁目26番13号　セントラルマンション101号室
破産者　曽根工業有限会社
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７１６号
東京都武蔵野市吉祥寺本町２丁目20－７－301
破産者　曽根　栄子
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８２９号
東京都品川区西五反田７丁目23番11号
破産者　株式会社トン・トン
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８３０号
東京都世田谷区奥沢８丁目３－２－515
破産者　吉野　正夫
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５６９５号
東京都台東区根岸３丁目17－10
破産者　八島　初枝
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部